

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和58年3月30日提出の証券取引法第24条第3項
に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和56年1月1日
至 昭和56年12月31日

自 昭和57年1月1日
至 昭和57年12月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和58年4月28日提出

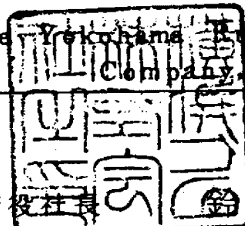
会 社 名 横 浜 ゴ ム 株 式 会 社

英 訳 名

The Yokohama Rubber
Company, Limited

代表者の役職氏名

取締役社長



木 久 章



本店の所在の場所 東京都港区新橋5丁目36番11号 電話番号 東京(03)432-7111

連絡者 取締役 経理部長 兼 松 正 雄
総務部長 佐 竹 淳 次

もよりの連絡場所

同

上

連絡者

同

上

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（自昭和56年1月1日 至昭和56年12月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自昭和57年1月1日 至昭和57年12月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、本報告書の円金額の表示は、前連結会計年度では百万円未満四捨五入で記載しており、当連結会計年度は百万円未満切り捨てて記載している。

2. 当社は、当連結会計年度（自昭和57年1月1日 至昭和57年12月31日）の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき昭和監査法人の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

横 浜 ゴ ム 株 式 会 社

取締役社長 鈴木久章 殿

作成日 昭和58年4月28日
監査法人名称 昭和監査法人

代表社員 公認会計士 金子俊次 
関与社員

関与社員 公認会計士 金田幸三 

関与社員 公認会計士 伊佐山操 

主たる事務所所在地 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
日比谷国際ビル
電話 東京(504)1961~6

I 監査概要

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている横浜ゴム株式会社の昭和57年1月1日から昭和57年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

II 監査意見

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)」の定めるところに準拠しているものと認めた。

したがって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、横浜ゴム株式会社及び連結子会社の昭和57年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

III 利害関係

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

I 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	昭和 56 年 12 月 31 日現在			科 目	昭和 57 年 12 月 31 日現在		
	金 額		構成比		金 額		構成比
資 産 の 部			%	資 産 の 部			%
I 流 動 資 産				I 流 動 資 産			
現金及び預金		33,030		現金及び預金		30,034	
受取手形及び売掛金		49,619		受取手形及び売掛金		46,908	
非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金		2,978		非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金		2,729	
有 価 証 券		3,681		有 価 証 券		7,707	
た な 卸 資 産		36,495		た な 卸 資 産		37,594	
前 払 費 用		1,535		前 払 費 用		1,463	
その他の流動資産		3,228		その他の流動資産		4,744	
貸 倒 引 当 金		△ 1,888		貸 倒 引 当 金		△ 1,982	
流動資産合計		128,678	62.8	流動資産合計		129,199	63.0
II 固 定 資 産				II 固 定 資 産			
有形固定資産				有形固定資産			
建物及び構築物	33,521			建物及び構築物	34,767		
減価償却引当金	15,101	18,420		減価償却累計額	16,277	18,489	
機 械 及 び 装 置	73,091			機 械 及 び 装 置	76,983		
減価償却引当金	52,478	20,613		減価償却累計額	56,029	20,953	
車 両 運 搬 具	3,540			車 両 運 搬 具	3,711		
減価償却引当金	2,472	1,068		減価償却累計額	2,557	1,154	
工 具 器 具 備 品	20,116			工 具 器 具 備 品	22,651		
減価償却引当金	16,494	3,622		減価償却累計額	18,652	3,999	
土 地		14,035		土 地		13,881	
建 設 仮 勘 定		2,930		建 設 仮 勘 定		4,009	
有形固定資産合計		60,688		有形固定資産合計		62,488	
無形固定資産				無形固定資産			
その他の無形固定資産		371		その他の無形固定資産		354	
無形固定資産合計		371		無形固定資産合計		354	
投資その他の資産				投資その他の資産			
投資有価証券		8,189		投資有価証券		5,166	
非連結子会社及び関連会社 株 式		669		非連結子会社及び関連会社 株 式		742	
長 期 貸 付 金		3,099		長 期 貸 付 金		3,752	
長 期 前 払 費 用		1,626		長 期 前 払 費 用		1,500	
その他の投資その他の資産		1,786		その他の投資その他の資産		1,912	
貸 倒 引 当 金		△ 79		貸 倒 引 当 金		△ 95	
投資その他の資産合計		15,290		投資その他の資産合計		12,978	
固定資産合計		76,349	37.2	固定資産合計		75,821	37.0
資 産 合 計		205,027	100.0	資 産 合 計		205,021	100.0

(単位：百万円)

科 目	昭和56年12月31日現在			科 目	昭和57年12月31日現在		
	金 額		構成比		金 額		構成比
負 債 の 部			%	負 債 の 部			%
I 流 動 負 債				I 流 動 負 債			
支払手形及び買掛金		64,759		支払手形及び買掛金		59,793	
短 期 借 入 金		53,043		短 期 借 入 金		59,964	
未 払 費 用		4,463		未 払 費 用		4,156	
負債性引当金				引 当 金			
賞 与 引 当 金		1,563		賞 与 引 当 金		1,590	
事業税等引当金		228		事業税等引当金		297	
法人税等引当金		344		法人税等引当金		805	
その他の流動負債		11,991		その他の流動負債		9,808	
流動負債合計		136,391	66.5	流動負債合計		136,417	66.5
II 固 定 負 債				II 固 定 負 債			
社 債		2,665		社 債		1,430	
長期借入金		33,698		長期借入金		36,973	
負債性引当金				引 当 金			
退職給与引当金		7,916		退職給与引当金		8,023	
その他の固定負債		909		その他の固定負債		953	
固定負債合計		45,188	22.0	固定負債合計		47,380	23.1
III 特 定 引 当 金							
価格変動準備金		31					
特別償却準備金		168					
特定引当金合計		199	0.1				
IV 為替換算調整勘定		124	0.1	III 為替換算調整勘定		327	0.2
V 少数株主持分		2,451	1.2	IV 少数株主持分		2,608	1.3
負 債 合 計		184,353	89.9	負 債 合 計		186,735	91.1
資 本 の 部				資 本 の 部			
I 資 本 金		9,573	4.7	I 資 本 金		9,596	4.7
II 資 本 準 備 金		2,340	1.1	II 資 本 準 備 金		2,431	1.2
III 利 益 準 備 金		2,513	1.2	III 利 益 準 備 金		2,524	1.2
IV その他の剰余金		6,248	3.1	IV その他の剰余金		3,732	1.8
資 本 合 計		20,674	10.1	資 本 合 計		18,285	8.9
負 債 及 び 資 本 合 計		205,027	100.0	負 債 及 び 資 本 合 計		205,021	100.0

(注) 1. 受取手形割引高 24,400 百万円

2. 受取手形裏書譲渡高 78 百万円

Ⅱ 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位: 百万円)

科 目	自 昭和 56 年 1 月 1 日 至 昭和 56 年 12 月 31 日			科 目	自 昭和 57 年 1 月 1 日 至 昭和 57 年 12 月 31 日		
	金 額		百分比		金 額		百分比
I 売 上 高		254,755	100.0%	I 売 上 高		243,505	100.0%
Ⅱ 売 上 原 価		192,940	75.7	Ⅱ 売 上 原 価		182,327	74.9
売 上 総 利 益		61,815	24.3	売 上 総 利 益		61,178	25.1
Ⅲ 販売費及び一般管理費				Ⅲ 販売費及び一般管理費			
販 売 手 数 料	1,348			販 売 手 数 料	1,419		
運 賃 及 び 保 管 費	15,393			運 賃 及 び 保 管 費	14,025		
販 売 促 進 費	4,773			販 売 促 進 費	4,505		
貸倒引当金繰入額	525			貸倒引当金繰入額	342		
給 料 諸 手 当	14,464			給 料 諸 手 当	15,610		
賞与引当金繰入額	392			賞与引当金繰入額	440		
退職給与引当金繰入額	265			退職給与引当金繰入額	261		
事業税等引当金繰入額	369			事業税等引当金繰入額	443		
減 価 償 却 費	908			減 価 償 却 費	992		
そ の 他 の 経 費	15,080	53,517	21.0	そ の 他 の 経 費	15,585	53,627	22.0
営 業 利 益		8,298	3.3	営 業 利 益		7,550	3.1
Ⅳ 営業外収益				Ⅳ 営業外収益			
受 取 利 息	1,760			受 取 利 息	1,738		
受 取 配 当 金	448			受 取 配 当 金	458		
そ の 他 の 収 益	1,236	3,444	1.4	有 価 証 券 売 却 益	1,096		
				そ の 他 の 収 益	946	4,239	1.7
V 営業外費用				V 営業外費用			
支払利息及び割引料	8,780			支 払 利 息 及 び 割 引 料	9,094		
社 債 利 息	599			社 債 利 息	419		
そ の 他 の 費 用	1,673	11,052	4.4	為 替 差 損	1,112		
経 常 利 益		690	0.3	そ の 他 の 費 用	1,130	11,757	4.8
				経 常 利 益		32	0.0
Ⅵ 特別利益				Ⅵ 特別利益			
固定資産売却益	148			固 定 資 産 売 却 益	219	219	0.1
投資有価証券売却益	245	393	0.1				
Ⅶ 特別損失				Ⅶ 特別損失			
固定資産廃棄損	230			固 定 資 産 廃 棄 損	346		
株式評価引当金繰入額	62			固 定 資 産 圧 縮 損	143		
特別退職金	675			役 員 退 職 慰 労 金	20	510	0.2
役員退職慰労金	157						
そ の 他 の 損 失	17	1,141	0.4				
税金等調整前当期純損失		58	△ 0.0	税金等調整前当期純損失		258	△ 0.1

(単位：百万円)

科 目	自 昭和56年1月1日 至 昭和56年12月31日		科 目	自 昭和57年1月1日 至 昭和57年12月31日	
	金 額	百分比		金 額	百分比
Ⅶ 特定引当金取崩額		%	Ⅶ 特定引当金取崩額		%
価 格 変 動 準 備 金	2		価 格 変 動 準 備 金	9	
特 別 償 却 準 備 金	31	33	特 別 償 却 準 備 金	36	45
Ⅸ 特定引当金繰入額					
特 別 償 却 準 備 金	37	37			
税金等調整前当期損失		62 △ 0.0	税金等調整前当期損失		212 △ 0.1
法人税及び住民税額		1,218	法人税及び住民税額		1,459
少数株主損益		(-) 41	少数株主損益		(-) 119
連結調整勘定当期償却額		(+) 2	連結調整勘定当期償却額		(-) 68
X 為替換算調整額		(+) 9	Ⅸ 為替換算調整額		(-) 58
当 期 損 失		1,310 △ 0.5	当 期 損 失		1,918 △ 0.8
XI その他の剰余金期首残高		7,279	X その他の剰余金期首残高		6,248
XII その他の剰余金増加高			XI その他の剰余金増加高		
連結除外による剰余金 増 加 高	314	314	特定引当金よりの振替 による剰余金増加高	99	99
XIII その他の剰余金減少高			XII その他の剰余金減少高		
利益準備金繰入額	0		利 益 準 備 金 繰 入 額	11	
役 員 賞 与	3	3	配 当 金	574	
			新規連結子会社に 係る剰余金減少高	38	624
XIV 為替換算調整額		(-) 32	XIII 為替換算調整額		(-) 72
XV その他の剰余金期末残高		6,248	XIV その他の剰余金期末残高		3,732

Ⅲ 連結財務諸表作成のための基本となる事項

(自昭和56年1月1日至昭和56年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 57社

非連結子会社の数 19社

連結子会社名及び非連結子会社名は、有価証券報告書の「第6 親会社及び子会社に関する事項」に記載のとおりである。

なお、連結子会社数の増減は、新たに子会社となったタイヤ販売会社である懶ウイングス・コーポレーション・ジャパンの増加と、当期中に解散し清算会社となった東郊不動産及び所有株式の一部譲渡により子会社に該当しなくなった旭川ヨコハマタイヤの減少によるものである。

非連結子会社19社の総資産及び売上高の合計は、いずれも連結総資産及び売上高の100分の10以下であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)」附則2に基づき、非連結子会社19社及び関連会社多摩ヨコハマタイヤ、茨城ヨコハマタイヤ販売等67社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準

(イ) たな卸資産

移動平均法による原価法を、連結子会社は主として最終仕入原価法を採用している。

(ロ) 有価証券

上場株式は移動平均法による低価法を、その他については移動平均法による原価法を採用している。

Ⅲ 連結財務諸表作成のための基本となる事項

(自昭和57年1月1日至昭和57年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 58社

非連結子会社の数 22社

連結子会社名及び非連結子会社名は、有価証券報告書の「第6 親会社及び子会社に関する事項」に記載のとおりである。

なお、連結子会社数の増加は、新たに子会社となった更生タイヤ販売会社である東新ゴム懶の増加によるものである。

非連結子会社22社の総資産及び売上高の合計は、いずれも連結総資産及び売上高の100分の10以下であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)」附則2に基づき、非連結子会社22社及び関連会社多摩ヨコハマタイヤ、茨城ヨコハマタイヤ販売等71社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準

(イ) たな卸資産

移動平均法による原価法を、連結子会社は主として最終仕入原価法を採用している。

(ロ) 有価証券

上場株式は移動平均法による低価法を、その他については移動平均法による原価法を採用している。

(2) 有形固定資産の減価償却方法

法人税法の規定による定率法であるが、親会社の尾道工場は定額法を採用している。

(3) 負債性引当金の計上基準

(イ) 賞与引当金

法人税法の規定による限度相当額を計上しているが、一部の連結子会社は現金基準を採用している。

(ロ) 退職給与引当金

退職給与引当金の計上基準は、法人税法の規定による期末要支給額の40%基準を採用しているが、期末残高については税法に定める経過措置の適用を受けている。

なお、一部の連結子会社は50%又は100%を計上している。

親会社及び一部の連結子会社は適格退職年金制度を採用している。

(ハ) 事業税等引当金

発生基準を採用している。

(4) 外貨建債権債務の換算基準

短期金銭債権債務は決算日の為替相場によっている。長期金銭債権債務については、取得時又は発生時の為替相場によっている。

(2) 有形固定資産の減価償却方法

法人税法の規定による定率法であるが、親会社の尾道工場は定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

法人税法による繰入限度相当額（法定繰入率）のほか、取引先に対する債権の回収の可能性を検討して計上している。

(ロ) 賞与引当金

法人税法による繰入限度相当額（支給対象期間基準）を計上しているが、一部の連結子会社は現金基準を採用している。

(ハ) 事業税等引当金

事業税及び事業所税に対し、地方税の規定により納付すべき額を計上している。

(ニ) 法人税等引当金

法人税及び住民税に対し、法人税及び地方税法の規定により納付すべき額を計上している。

(ホ) 退職給与引当金

法人税法の規定による繰入限度相当額（期末要支給額の40%）を計上しているが、親会社及び一部の連結子会社の期末残高については、税法に定める経過措置の適用を受けている。なお、一部の連結子会社は期末要支給額の50%又は100%を計上している。

また、親会社及び一部連結子会社は適格退職年金制度を採用している。

(4) 外貨建資産、負債の換算基準

外貨建の資産、負債の期末円換算は「外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会）」によっている。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

(1) 親会社等の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は、段階法によっている。

(2) 投資勘定と資本勘定との消去差額は連結調整勘定としているが、その金額が僅少であるため、発生会計年度において全額償却している。

6. 未実現損益の消去に関する事項

(1) 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分から控除している。

(2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、金額が僅少であるので、消去計算をしていない。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

(1) 円換算は「外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会）」によっている。

(2) 財務諸表項目の円換算は長期金銭債権、債務及び非貨幣性項目の額に重要性がないので決算日の為替相場、収益及び費用については期中平均為替相場、当期利益及びその他の剰余金期末残高については決算日の為替相場によった。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

(1) 連結会社の利益金処分又は損失金処理は、連結会計年度中に確定した利益金処分又は損失金処理に基づいて行っている。

(2) 連結子会社の利益準備金は、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

当該処理は行っていない。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

(1) 親会社等の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は、段階法によっている。

(2) 投資勘定と資本勘定との消去差額は連結調整勘定としているが、その金額が僅少であるため、発生会計年度において全額償却している。

6. 未実現損益の消去に関する事項

(1) 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分から控除している。

(2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、金額が僅少であるので、消去計算をしていない。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

(1) 円換算は「外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会）」によっている。

(2) 財務諸表項目の円換算は長期金銭債権、債務及び非貨幣性項目の額に重要性がないので決算日の為替相場、収益及び費用については期中平均為替相場、当期利益及びその他の剰余金期末残高については決算日の為替相場によった。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

(1) 連結会社の利益金処分又は損失金処理は、連結会計年度中に確定した利益金処分又は損失金処理に基づいて行っている。

(2) 連結子会社の利益準備金は、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

当該処理は行っていない。

IV その他の事項

特記すべき事項はない。

IV 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高 25,459 百万円
2. 受取手形裏書譲渡高 94 百万円
3. 前期末の貸借対照表の負債の部に計上していた特定引当金は、当期末において、租税特別措置法の規定により取崩しを行い、残高 99 百万円（価格変動準備金 14 百万円、特別償却準備金 85 百万円）は連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令（昭和 57 年大蔵省令第 47 号）附則第 4 項の規定に基づき、資本の部中その他の剰余金へ振替えた。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産	95 円 27 銭
1株当たり当期損失	10 円 01 銭

V その他の事項

特記すべき事項はない。